

第5部

住民参画

第1章 住民意識調査

＜実施概要＞

この調査は、これからの時代に対応した第6次日野町総合計画を策定するうえで、住民のみなさんの現在の生活環境や将来のまちづくりの方向性についてのご意見をお聞きし、総合計画をつくるための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

■住民意識調査

- ① 調査対象：町内在住の18歳以上の住民2,500人（無作為抽出）
- ② 調査方法：郵送配布・郵送回収による自記方式
- ③ 調査期間：平成31年1月10日～平成31年1月31日

■高校生アンケート

- ① 調査対象：町内外から通学している滋賀県立日野高等学校の2年生
- ② 調査方法：学校を通じて配布・回収
- ③ 調査期間：平成31年1月16日

■調査票の回収状況（住民意識調査）

配布数	回収数	回収率
2,500件	1,285件	51.4%
	有効回答数	有効回答率
	1,283件	51.3%

■施策のポートフォリオ分析

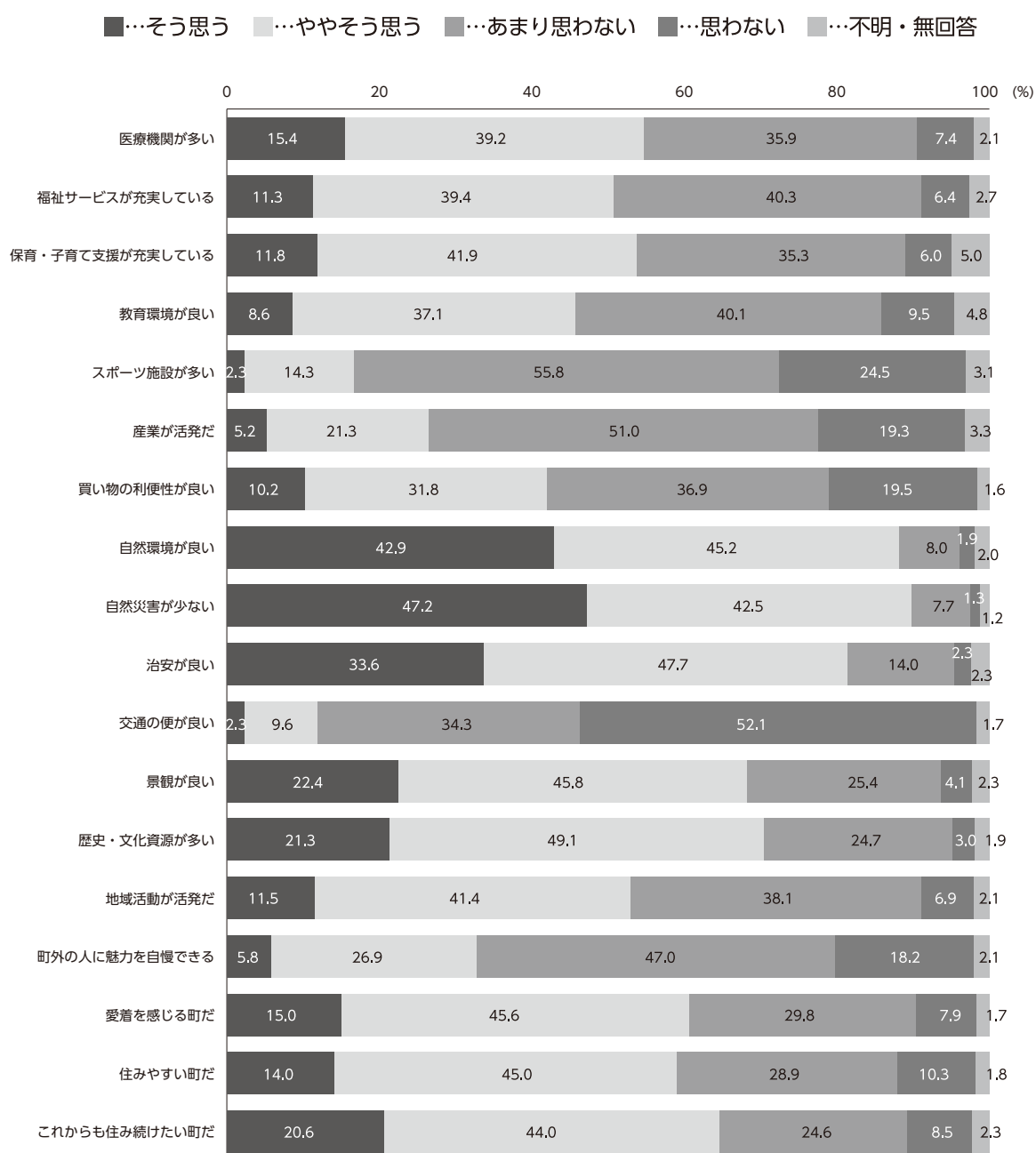
各施策は、現在の定着度と将来の優先度に応じて、
タイプⅠ：現在の定着度は高く、将来の優先度も高い施策
タイプⅡ：現在の定着度は高く、将来の優先度は低い施策
タイプⅢ：現在の定着度は低く、将来の優先度も低い施策
タイプⅣ：現在の定着度は低く、将来の優先度は高い施策
の4つに分類しました。

【住民意識調査の結果概要】

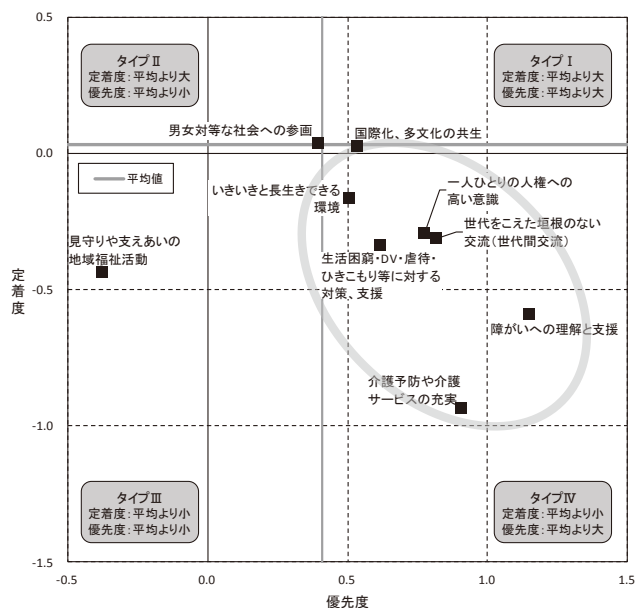
日野町の良いところ

住民が考える日野町の良いところとして、自然災害の少なさや自然環境の良さ、治安の良さが挙げられており、落ち着いた雰囲気ですら暮らせる町であるという印象を持たれています。一方で、交通の便やスポーツ施設、産業に関しては不満も多く、利便性という点ではさらなる改善が求められています。

日野町の良いところ (n=1,283)

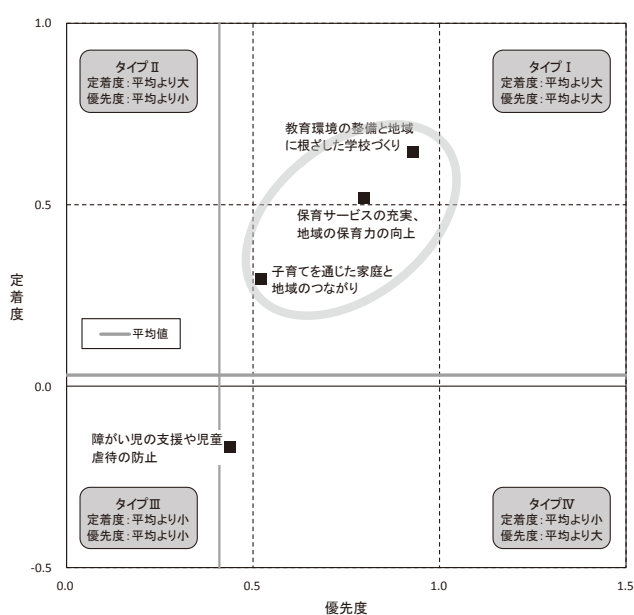


① 安心、支え合いに関すること



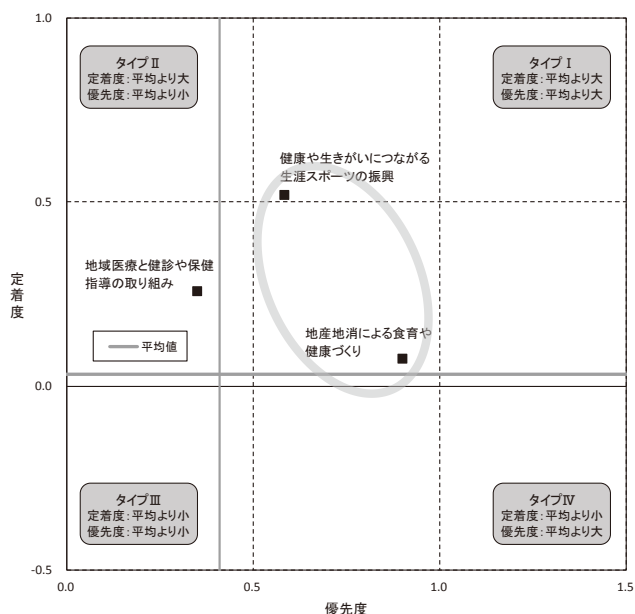
安心、支え合いに関する施策の多くは、現在の定着度は低く、将来の優先度は高い(タイプIV)と考えられます。

② 子どもに関すること



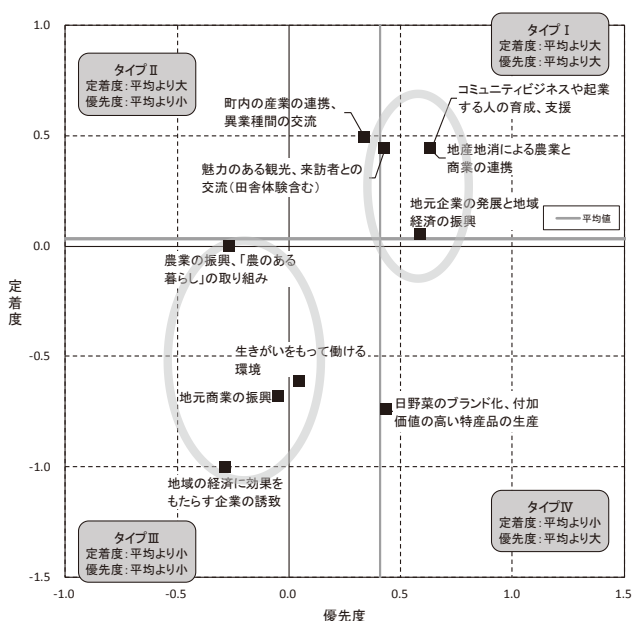
子どもに関する施策の多くは、現在の定着度は高く、将来の優先度も高い(タイプI)と考えられます。

③ 健康づくりに関すること



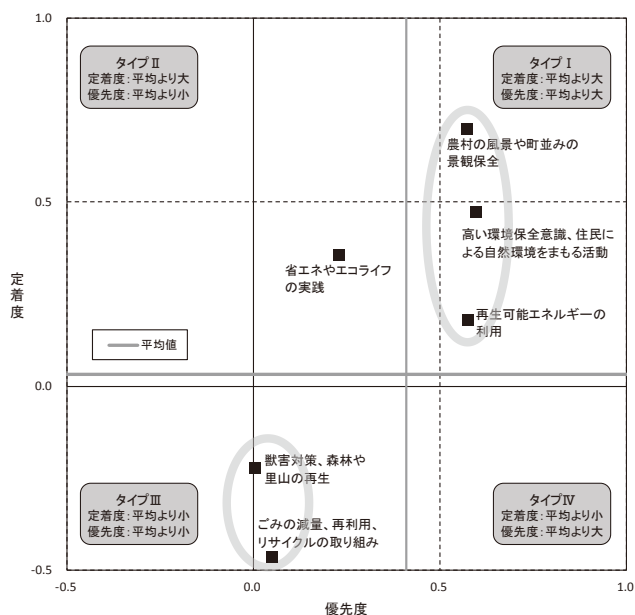
健康づくりに関する施策の多くは、現在の定着度は高く、将来の優先度も高い(タイプI)と考えられます。

④ 働き方や産業に関すること



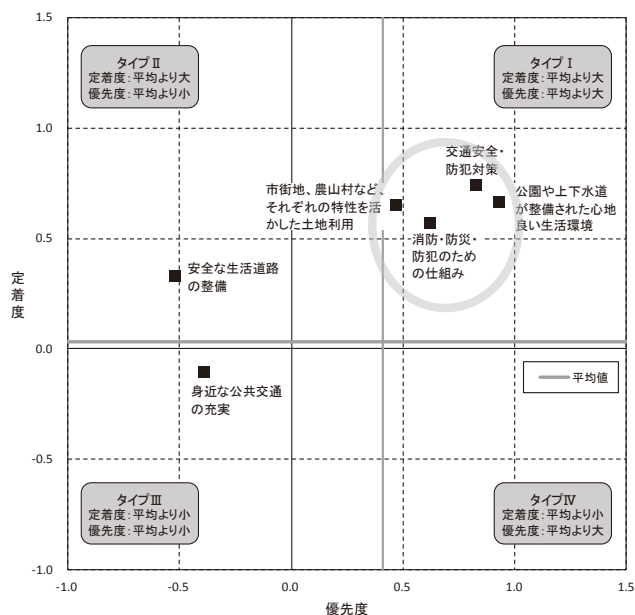
働き方や産業に関する施策は、全体として、現在の定着度は高く、将来の優先度も高いもの(タイプI)と、現在の定着度は低く、将来の優先度も低いもの(タイプIII)で二分化しています。

⑤ 自然や文化に関すること



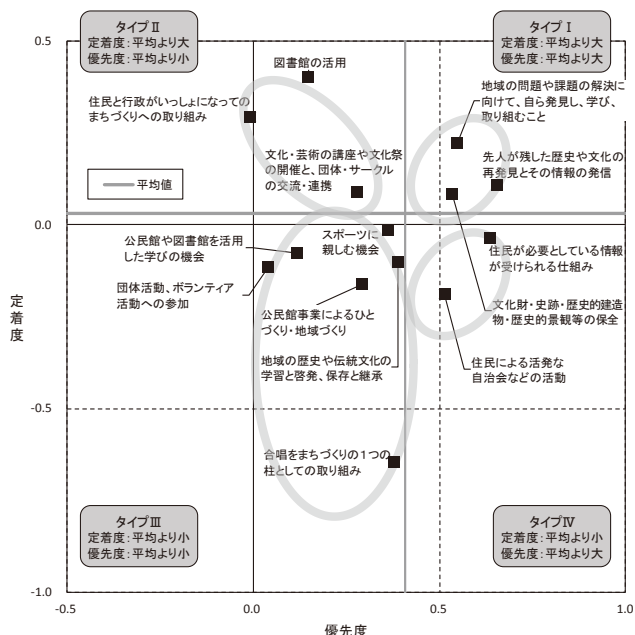
自然や文化に関する施策は、全体として、現在の定着度は高く、将来の優先度も高いもの（タイプI）と、現在の定着度は低く、将来の優先度も低いもの（タイプIII）で二分化しています。

⑥ 安心や快適さに関すること



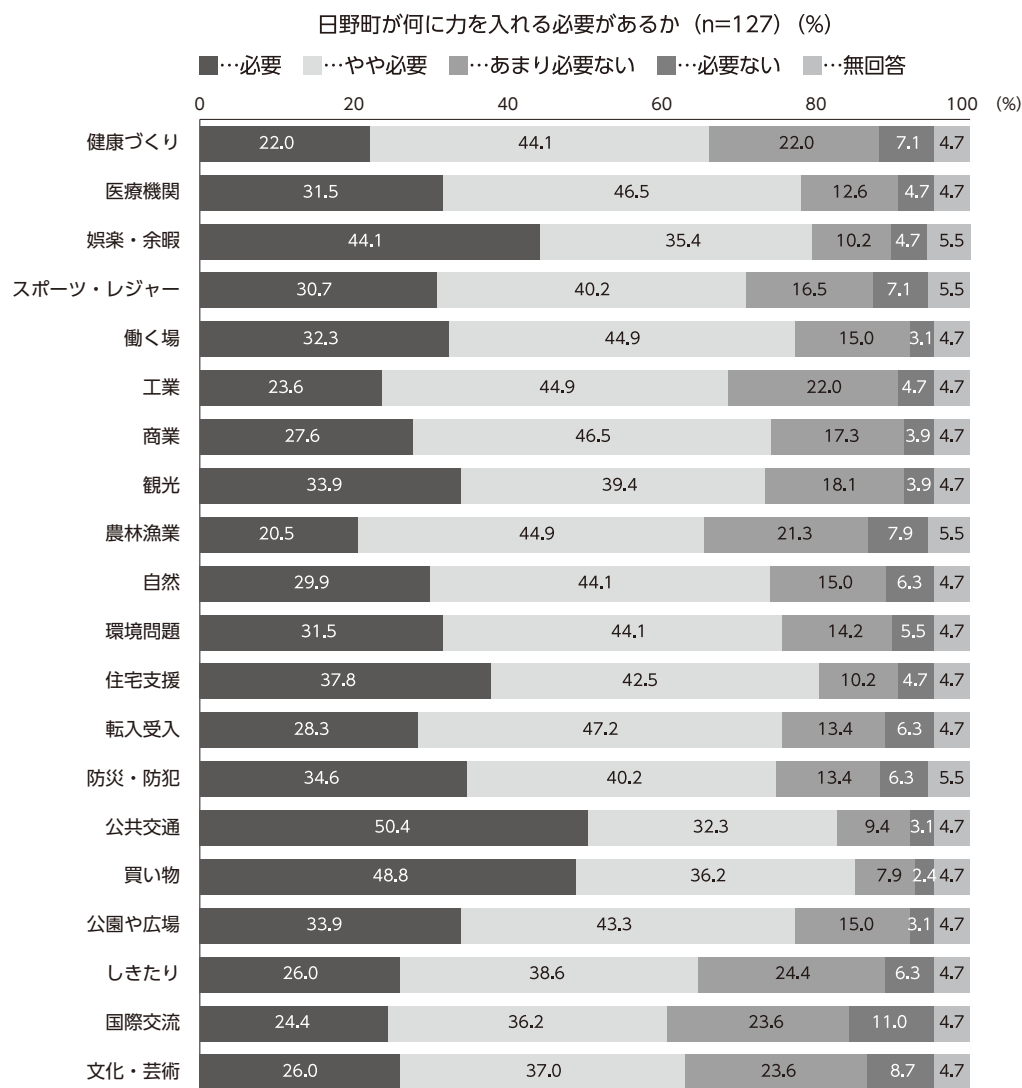
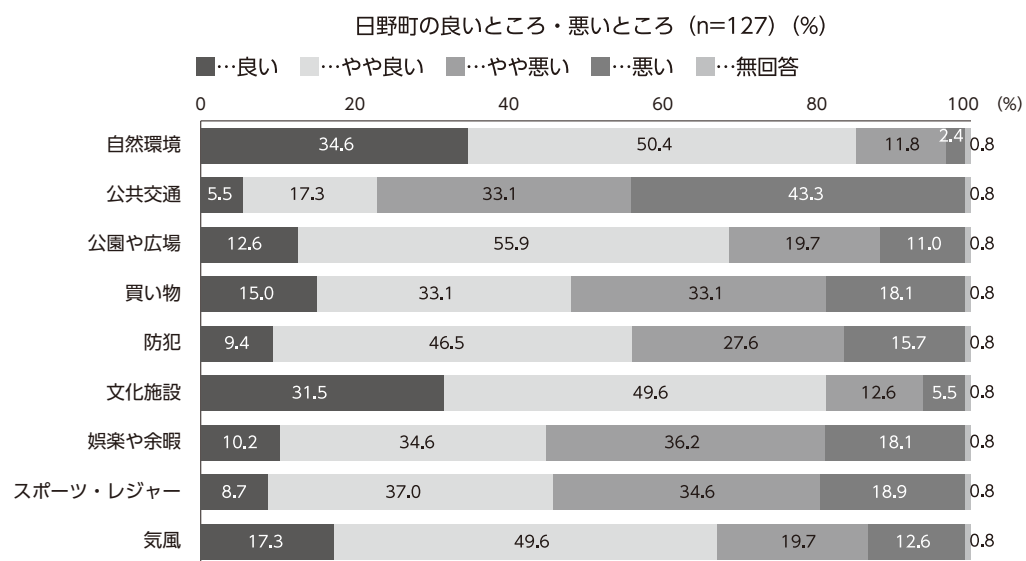
安心や快適さに関する施策の多くは、現在の定着度は高く、将来の優先度も高い（タイプI）と考えられます。

⑦ 文化や学び、住民自治に関すること



文化や学び、地方自治に関する施策は、現在の定着度、将来の優先度ともに、高い施策と低い施策が混在（タイプI～IVのいずれも複数の施策が位置）しています。

【高校生アンケートの結果】



第2章 各地区・団体まちづくり懇談会

(1) 各地区まちづくり懇談会

まちづくり懇談会では、『私たちができること』と『地域や仲間とできること』をテーマとしたグループワークによって、参加者同士で対話を重ねて、意見を深めました。地域の強み・弱みを改めて把握したうえで、『私たちができること』と『地域や仲間とできること』について活発な意見交換ができ、全体として、「再発見と情報発信」「公民館・地域づくり」「住民の自治」「循環」などのテーマに関する意見が多く出されました。

<実施概要>

日時：令和元年10月3日～11月16日

19時30分～22時

場所：各地区公民館

参加者：計152名

地区名	日付	参加者
日野地区	10月23日	30人
東桜谷地区	10月 3日	19人
西桜谷地区	10月10日	19人
西大路地区	10月19日	17人
鎌掛地区	10月25日	25人
南比都佐地区	10月15日	21人
必佐地区	11月16日	21人

<主な意見>

<未来を担うひとづくり>

- 小学校の児童数が少人数のため将来が心配であるが、年齢を気にせず、校区内の幼稚園で仲良く交流していくことが重要。
- 桜谷こども園の良さを知ってもらう。
- 区、学校、PTAの取り組みを継続する。
- 子育てしやすい環境であることを周りに伝えていくことが重要。
- 健康づくりのために適度な運動をする。
- 健康づくりを兼ねてウォーキングを奨励する。
- 町の歴史を学ぶ機会に参加する。
- 好みに応じた「寺子屋」的なサークル活動へ参画する。
- 青年団を活性化させる。
- (防災訓練等の)準備・片づけを男女一緒に行う。
- 自治会における女性の参画のため、伝統行事と自治活動を1つの組織で行わず、女性も参加できるしくみづくりを考える。

<暮らしを支えるしごとづくり>

- 日野菜について関心を強める。
- 農業に興味のある移住者を探し、農業をしてもらう。
- 自己山林の手入れを進めていく。
- 地域の山をみんなで散策して、木や草ののびている場所を見て対応を話し合う。
- 起業支援の助成等の窓口開設を要望する。
- 短時間勤務や週3日くらいの勤務など企業も巻き込んで働き方を柔軟化する。
- 高齢者も就労可能な企業の誘致を促す。
- ゴールド人材センター(ママさん、高校生などが対象)を設け、短時間労働をしやすい環境をつくる。
- 商店街をカラフルな道等、レトロな町にする。
- 植物を観光資源として、休憩場所等を設置し、活用する。

<安心、助け合いのくらしづくり>

- 災害時等に助け合うことができるよう、あいさつや声かけなど近所付き合いを大切にする。
- 地域の子供と会話する回数を増やす。
- 高齢者を「年寄り」扱いしない。
- 生ごみは畑にまき、わたむきの里エコドームを使用し、ごみ分別の取り組みを行う。
- ごみの出し方をみんなで話し合い、みんなが活用しやすいゴミステーションをつくる。

<住みたくなる都市基盤づくり>

- 地域交差点のカーブミラーの対策を検討する。
- 雪かきをみんなでする。
- 小学生の帰り道の危険な箇所を地区で話を出し合う。
- 危険箇所を持ち寄って地図をつくる。
- 地域で防災に関する学習会や体験活動を企画する。
- 家の防災の備えをチェックをする。
- 安全面で危険な家は、みんなで出資して解体・建て替え、付加価値を付けて賃貸、売却する。
- 古民家の活用を広くアピールする。
- 日野駅でイベントがある時は必ずバスで行く。
- 移動手段の確保が困難と感ずるため、高齢者のニーズを把握する。
- 空き家を活用し古民家カフェをつくる。
- 公園の数が少ないので土地を提供する。
- 町内のイベントを全て一元化して発信する。役場の1階に町内イベントカレンダーをつくる。
- 天然の水など自然豊かで、動物も多いことを、良い方から見て四季の移ろいをSNSで発信しPR活用する。

<みんなではぐくむ地域づくり>

- 各種団体活動の見直しを行い、サークル化、小規模化を検討する。
- 公民館活動に積極的に参加する。
- 各地区の公民館を、児童館やフリースクールの的にもっと自由に使えるようにしていく。
- 子どものイベントがあれば必ず行く。
- 行事をだれでも参加しやすいものに見直す。
- 外国人向けのパンフレットや広報を作成する。

(2) 各種団体まちづくり懇談会

グループインタビュー形式により、『団体活動の紹介』『団体活動のこれからの取り組み』『今後の取り組みに対して他団体とともにできること等』などについて意見交換を行いました。各団体の活動内容についての相互理解が深まるとともに、これからの取り組みの、より効果的な展開にむけて、他団体との連携を希望する意見が多く上がりました。

<実施概要>

日時:令和元年11月13日 9時～ 場所:役場会議室 参加団体:以下22団体

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ○Wonderful Life (ワンダフルライフ) | ○東近江保護区 保護司会 日野地区会 |
| ○ローカルネットワーク日野 | ○おたっしゃ教室サポーター連絡会 |
| ○碧いびわ湖 | ○5地区子育てサロン |
| ○JAグリーン近江日野菜生産部会 | ○日野町文化協会 |
| ○綿向生産森林組合 | ○日野町スポーツ協会 |
| ○日野まちなみ保全会 | ○まるばの会 |
| ○日野町防災士連絡会 | ○日野少年少女合唱団 |
| ○日野町民生委員児童委員協議会 | ○日野曳山保存会 |
| ○日野町身体障害者更生会 | ○綿向山を愛する会 |
| ○日野町手をつなぐ育成会 | ○特定非営利活動法人ひの学童保育 |
| ○日野町社会福祉施設等連絡協議会 | ○日野観光協会 |

<主な意見>

<未来を担うひとづくり>

- 地域の子どもが日野の文化に触れる機会を増やすことが重要。
- 夏休みや放課後の子どもの居場所づくりが求められる。
- 子どもたちへ新たな経験の提案をする。
- 子どもの支援、子どもを産みやすい環境づくりが必要。
- 他団体と合同での事業で、ニュースポーツを普及させる。
- (スポーツについては)「いつでも どこでも 誰でも」の通り、「誰でも」に力を入れる。特に身体障がい者や高齢者にもっと体を動かす楽しみを知ってもらえるような取り組みが必要。
- 小中学校書初め展、日野町文化祭、日野町少年少女カルチャー教室、講演会、町内団体交流会を継続していく。
- 少年少女合唱団同士が交流できる機会を作る。

<暮らしを支えるしごとづくり>

- 日野菜の情報を全国に発信する。
- 耕作放棄地をママのチャレンジレンタル農地として活用する。
- 森林組合さんと薪の利用でできることを考える。
- 山林を利用した教育を行う。西大路小学校では「山の大切さ」をPRする。
- 野生動物による食害、自然災害その他で破壊された植生の再生や、自然環境の保全活動を行う。
- 綿向山の安心・安全登山への取り組みを進めることが重要。
- 役場が町のデータなどを提供することで、経済のローカル化につなげる。
- まちかど感応館を中心とした観光事業を進める。

<安心、助け合いのくらしづくり>

- 役場と協力して、給食のオーガニック化と玄米化を進める。
- 医療と連携し、病院へ入院した時の情報提供の方法を統一する。
- 田舎でも近所付き合いが希薄化し、隣りの家の事もわかりにくい。
- フードバンクとエコライフ推進協議会が協働する等、様々な団体が連携・協働する。
- 犯罪防止の対策をする。
- 長寿社会での生きがいづくりが必要。
- 高齢化と共に労働者の福祉人材離れが著しく、どの法人も人材確保に苦慮している。人材育成を進め、日野の福祉を守る取り組みが必要。
- 健康のため運動の必要性を知ってもらう。
- 知的障がい者・児について知ってもらう活動をしていく。
- ゴミコンポストを普及させる。
- 地域内エコシステムとして、川上より木材を提供し、川下施設でボイラー利用するといった地産地消を行う。

<住みたくなる都市基盤づくり>

- 住民一人ひとりの防災、減災に対するスキルアップを図る。
- 要支援者の避難マニュアルを作成する。
- 非常用電源を確保する。
- 空き家の活用に協力する。
- 空き家情報のネットワーク化を行う。
- 在来工法による建築物についての勉強会を行う。
- 祭囃子を広く知ってもらうためにも他サークル(団体)と連携し曳手を募集していく必要がある。
- フェイスブックにグループページ、日野のお店、イベントなどの掲示版をつくる。
- 日野町の木、「ヒノキ」を利用し、日野町をPRする。
- 日野の「良さ」を再認識するための啓発活動を行う。

<みんなではぐくむ地域づくり>

- ボランティアと生活のバランスを発信する。
- 地域の人たちがボランティア活動に「参加したくなる」仕掛けづくり、仕組みづくりが必要である。
- ボランティアリーダーの相互応援体制づくりを進める。
- 役場入口に「住民活動掲示板」を設置する。
- 子ども、若者、女性、障がい者、高齢者などのまちづくりへの参加の機会づくりが重要。

第3章 まちづくりみらいカフェ

(1)まちづくりみらいカフェ1

ワールドカフェ(※)の手法を用いて、「日野町の魅力」、また、将来世代に「残したい」「磨きたい」「新たに生み出したい」日野町の魅力について、参加者同士で対話を重ねて意見を深め、共有しました。

<実施概要>

日 時:令和元年9月8日 10時～12時20分

場 所:日野町町民会館 わたむきホール 虹 ふれあいホール(小ホール)

参加者:76名



※ワールドカフェとは……

1テーブルあたり4人が座り、「20分間話し、それぞれ別のテーブルに移動する」というラウンドを3ラウンド行って、最後にフロア全体での意見共有を図るものです。これは、「カフェのようなくつろいだ環境での、自由闊達な会話を通じてこそ、創造的な集合知が得られる」ということを意図してつくられた手法です。地域住民、各種団体・事業者、行政など様々な立場の人が、一緒に考えて「おしゃべり」する濃密な時間を大切にしています。

(2)まちづくりみらいカフェ2

新しい総合計画では、『私たちのまちづくり』の計画という性格をこれまで以上に大切にしていこうことから、住民や行政による8つの取り組み提案について、みんなで磨きをかけ、また、仲間づくりに結びつけて、その実行性を一緒につくっていくこととして、プロアクションカフェ(※)という手法で実施しました。

<実施概要>

日時:令和2年1月18日 13時～16時

場所:日野町町民会館 わたむきホール 虹 ふれあいホール(小ホール)

参加者:61名(提案者12名含む)

提案No.	タイトル	提案者(敬称略)
1	「日野菜漬」を文化に ～ 「日野菜漬」ワークショップで 地域間世代間の交流を ～	谷口 智哉
2	『おかみさん市』	市田 政子 後藤 右子
3	『みんなの仕事場HinoBase』 ～ 自分で決めて暮らしをつくる幸せライフプラン! ～	野矢 貴之 野矢 美幸
4	5年後の防災について	日野高校生徒会
5	災害に備える地域と人の絆づくり	矢島 孝男
6	障害者福祉施設だからこそできる地域貢献!! ～ 3つの地域問題の解決をリードしよう ～	酒井 了治
7	『日野町まるごとオーガニック2030』 ～ 子育て世代が自然にあつまる、 安心して暮らし、働き、老いていけるまちへ ～	村上 悟
8	『オーガニック・マルシェ』	伯宮 幸明

※プロアクションカフェとは……

・プロアクションカフェでは、提案者と貢献者がいます。
・貢献者は提案者にアドバイスやその提案に関わる意向を伝える役割の参加者です。
・各テーブルに提案者1名と貢献者3名が座ります。
・「20分間話し、それぞれ別のテーブルに移動する」というラウンドを3ラウンド行います。
・プロアクションカフェは、様々な人の知恵を集めて具体的な行動を生み出していくとするもので、ワールドカフェの対話の手法がアレンジされたものです。

<まちづくりみらいカフェでの主な意見>

<未来を担うひとづくり>

- 町内みんなで子育てをする。子どもたちの健やかな成長を見守り、子育てしやすさ日本一のまちを目指していく。
- 子育てのための施策・環境の充実を図る。
- 日野高校の県下一の進学校化を目指す。
- 文化とスポーツの文武両道の教育を重視していく。
- 運動、スポーツを通じて楽しめる健康づくりを推進する。
- ライフプランを親しみやすい名称にして知ってもらい、ライフプランを立てるイベントを開催する。
- 職人・アーティストが集うまち、昔の日野商人のまちをリバイバルする。
- 合唱のまちであることをアピールしていく。
- 普段のまちの暮らしが人を育てる。
- 人を育てる気持ちを持って日々を暮らす。他者に感謝する。

<暮らしを支えるしごとづくり>

- 日野を楽しむ(「今週近くで何やっているかな」「お土産あそこのお店で買ってこ」など)。
- 老人たちの生きがいの畑仕事が続けられるようにする必要がある。獣害対策をして自然の豊かさを守り、帰ってきたくなるまちにする。
- 人工林を広葉樹に、元の自然性を目指すべき(半世紀)。琵琶湖を安心の湖に戻す(鮎、ハス、セタシジミ、ナガエツルノゲイトウ)。飲料水にも注視すべき。
- 「チャレンジしたい」が人と人とをつなげる町にする。
- 「おかみさん市」を町のにぎわいを取り戻すために活用する。
- 日野町の魅力に惹かれた人たちが集まり、コミュニケーションが豊かな町を目指す。
- 自然いっぱい、日野のもんいっぱい、人もいっぱいの賑わいのまちにする。

<安心、助け合いのくらしづくり>

- 程よい距離感で人と人がつながっていき、必要なときに人と接することができる町にする。
- 家族、知り合いが安心して過ごし続けられる日野町にする。
- 新たな担い手を集めるため、移住者に目を向けた求人を進める。
- 学校給食や福祉施設、企業でオーガニック食を提供する。
- オーガニックの体験、オーガニックと民泊をセットにした取り組みなどを実施する。

<住みたくなる都市基盤づくり>

- 減災に対応する備えが充実した防災に強い町にする。
- 日野高校生が町や自警団や消防団など防災関係者と一緒に勉強することで防災力を高めていく。
- 車社会から脱しても、みんなが自由に気軽に外へ出られる町づくりを行う必要がある。
- 自転車専用道路の整備など、自転車を利用しやすいまちにする。
- 公共施設が充実したまちにする。
- 平和堂跡地を公園として活用する。
- 山や川、田を大切にし、自然と共生する豊かな町にするべきである。
- 自然を活かして、人と人とがつながる町にしていく。
- 歴史的英雄蒲生氏郷公を全面に押し出した町のアピールをする。
- SNSを活用してもっと発信して歴史に恥じない力強い郷土づくりを進める。

<みんなではぐくむ地域づくり>

- 新しいものを受け入れる。
- 他の地区との交流ができることが大切。
- どの地区でも自由に交流できる場所、行事があるまちにする。
- イキイキ・キラキラ・楽しく暮らす人がいっぱいの町にする。
- いろんな地域でワクワクするような活動が活発にされる町にする。
- 若者の定住化を促進する。若者が働いて生活でき、かつ町外からの人が入ってきやすい、迎えてもらいやすい地域にする。
- 今の日野町のそのままの姿、ローカルイメージを活かしつつ、その魅力を感じた人たちが集まり、自分の暮らしを豊かにしていくことができるまちを目指す。

第4章 日野町総合計画懇話会

グループワークによる課題抽出と具体的な取り組みの提案からスタートし、様々な住民参画の取り組みの成果をもとに、この計画の内容を丁寧に協議していただきました。「第6次日野町総合計画の策定に関する提言書」として、計画素案を添えて答申していただきました。

<懇話会日程と協議事項>

	日 時	場 所	協議事項
第1回	令和2年 11月26日	防災センター研修室	・懇話会の進め方について
第2回	12月10日	防災センター研修室	・グループワーク
第3回	1月28日	防災センター研修室	・グループワーク
第4回	2月17日	防災センター研修室	・グループワーク
第5回	3月10日	防災センター研修室	・グループワーク
第6回	6月30日	林業センター ホール	・新体系の素案について ・基本構想の素案について
第7回	7月28日	林業センター ホール	・基本構想の素案について ・みんなで取り組む『達成目標』(案)について ・行政の取組について
第8回	8月25日	南比都佐公民館 多目的ホール	・基本構想の素案について ・みんなで取り組む『達成目標』(案)について
第9回	9月29日	林業センター ホール	・日野町のめざすべき将来像について
第10回	10月20日	西大路公民館 ホール	・基本計画の34分野について
第11回	11月25日	日野公民館 ホール	・第6次日野町総合計画の策定に関する提言書(素案)について ・基本計画(案)について
第12回	12月 1日	林業センター ホール	・第6次日野町総合計画の策定に関する提言書(案)について
答申	12月18日	日野町役場 町長室	

<日野町総合計画懇話会委員名簿>

氏名(敬称略)	所属・推薦団体等
会長 只友 景士	龍谷大学政策学部
副会長 山本 身江子	日野町女性団体連合会
委員 榎 武司	日野町区長会長会(令和2年度)
委員 岡 永治郎	日野町商工会 商業部門
委員 奥野 慶一	日野町農業委員会
委員 奥村 健	日野町区長会長会(令和元年度)
委員 岸村 嘉幸	日野町商工会 工業(企業)部門
委員 嶋村 昌宏	日野町消防団
委員 角 喜一郎	
委員 高井 儀浩	
委員 谷 信代	日野町教育委員会
委員 外池 純孝	滋賀中央森林組合
委員 中村 幸太郎	日野観光協会
委員 西川 博明	
委員 平尾 義明	日野町社会福祉協議会
委員 堀井 孝郎	
委員 三添 長一郎	日野町老人クラブ連合会
委員 村田 康恵	日野町連合青年会
委員 矢尾 好江	
委員 山口 路子	
委員 山田 人志	日野町議会

日野町総合計画懇話会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、日野町附属機関設置条例(平成26年日野町条例第1号。以下「条例」という。)別表第1に規定する日野町総合計画懇話会(以下「懇話会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担任意務)

第2条 懇話会の担任意務は、条例別表第1の日野町総合計画懇話会の項担任意務の欄に規定するとおりとする。

2 懇話会は、町長の諮問に応じ、前項に規定する担任意務について、町長に答申する。

(委員の定数)

第3条 懇話会の委員(以下「委員」という。)は、条例別表第1の日野町総合計画懇話会の項委員の定数の欄に規定するとおりとする。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募により選出された住民
- (3) 団体から推薦された者
- (4) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2条第2項に規定する答申を行う日までとする。

(会長および副会長)

第6条 懇話会に会長および副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第8条 懇話会は、必要と認めたときは、その議事に関し専門的知識を有する者または関係人を出席させ、説明または意見を聴くことができる。

(分科会)

第9条 懇話会は、分科会を設置し、第2条第1項に規定する担任意務を所掌させることができる。

(守秘義務)

第10条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第11条 懇話会の庶務は、企画振興課において処理する。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第7条第1項の規定にかかわらず、最初の懇話会の会議は、町長が招集する。

日野町附属機関設置条例

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関(以下「附属機関」という。)の設置等については、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

(附属機関の設置およびその担任する事務)

第2条 町は、町長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる附属機関を置き、その担任する事務については同表の担任意務の欄に掲げるとおりとする。

2 町は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる附属機関を置き、その担任する事務については同表の担任意務の欄に掲げるとおりとする。

(組織)

第3条 附属機関の委員の定数は、別表第1および別表第2の委員の定数の欄に掲げるとおりとする。

2 附属機関が担任する事務のうち、特定または専門の事項について調査審議等をするため、分科会、部会その他これらに類する組織を当該附属機関に置くことができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

付 則

(施行期日)

第1条 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和31年日野町条例第21号)の一部を次のように改正する。

別表第1(第2条関係)

名 称	担任意務	委員の定数
(略)	(略)	(略)
日野町総合計画懇話会	日野町総合計画の策定等にあたり、広く意見を聴取し、施策の推進について、必要な事項を調査審議すること。	30人以内
(略)	(略)	(略)

別表第2(略)

日企第112601号
令和元年11月26日

日野町総合計画懇話会会長 様

日野町長 藤澤 直広

諮 問 書

日野町総合計画懇話会運営規則(平成26年日野町規則第5号)第2条第2項の規定により下記のとおり貴懇話会に諮問します。

記

1. 諮問事項

第6次日野町総合計画の基本構想および基本計画の内容

2. 諮問理由

本町では、令和3年度からの第6次日野町総合計画の策定を進めています。総合計画は、将来における町のあるべき姿および進むべき方向についての基本的な指針を定めるものであり、総合的かつ計画的な町政経営を行うため本町の最上位計画として策定するものです。

その計画策定にあたっては、第5次日野町総合計画の段階から「住民との話し合いと交流の積み重ね」により計画策定に取り組み、第6次についても第5次の流れを引き継ぎ策定することとなっています。

つきましては、貴懇話会に次期総合計画の基本構想および基本計画の策定にあたりその内容について意見を求めたく諮問します。

3. 答申を希望する時期

令和2年10月頃

令和2年12月18日

日野町長 堀江 和博 様

日野町総合計画懇話会
会 長 只友 景士

答 申 書

令和元年11月26日付け日企第112601号で諮問のあった、「第6次日野町総合計画の基本構想および基本計画の内容」について、別添「第6次日野町総合計画の策定に関する提言書」のとおり答申する。

第5章 パブリックコメントの実施結果

意見募集期間

- ・令和3年2月1日～2月14日

公表資料の閲覧

- ・企画振興課、図書館、各地区公民館に備え付け縦覧。
- ・町ホームページに掲載。

提案方法

- ・書面提出：特に様式は定めず、提案はがき、FAX、電子メール等により住所・氏名・電話番号を明記のうえ提出。

意見提出先

- ・日野町企画振興課企画人権担当

意見の提出

- ・45件

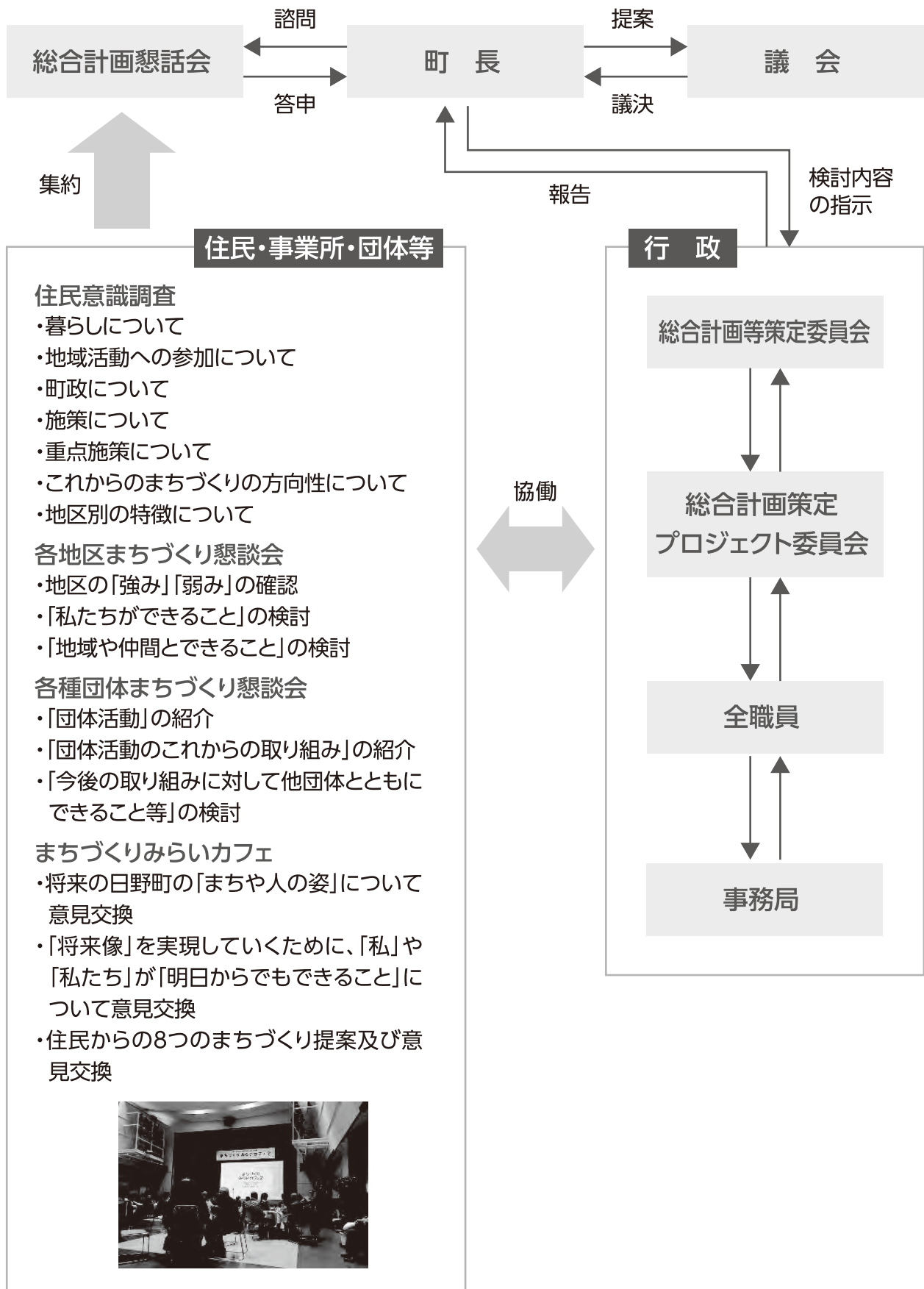
意見の反映状況

- ・反映28件(62.2%) ・一部反映2件(4.4%) ・参考意見15件(33.3%)

資料編

策定にあたっての体制	Ⅱ
基礎資料	Ⅲ
用語解説	X

策定にあたっての体制



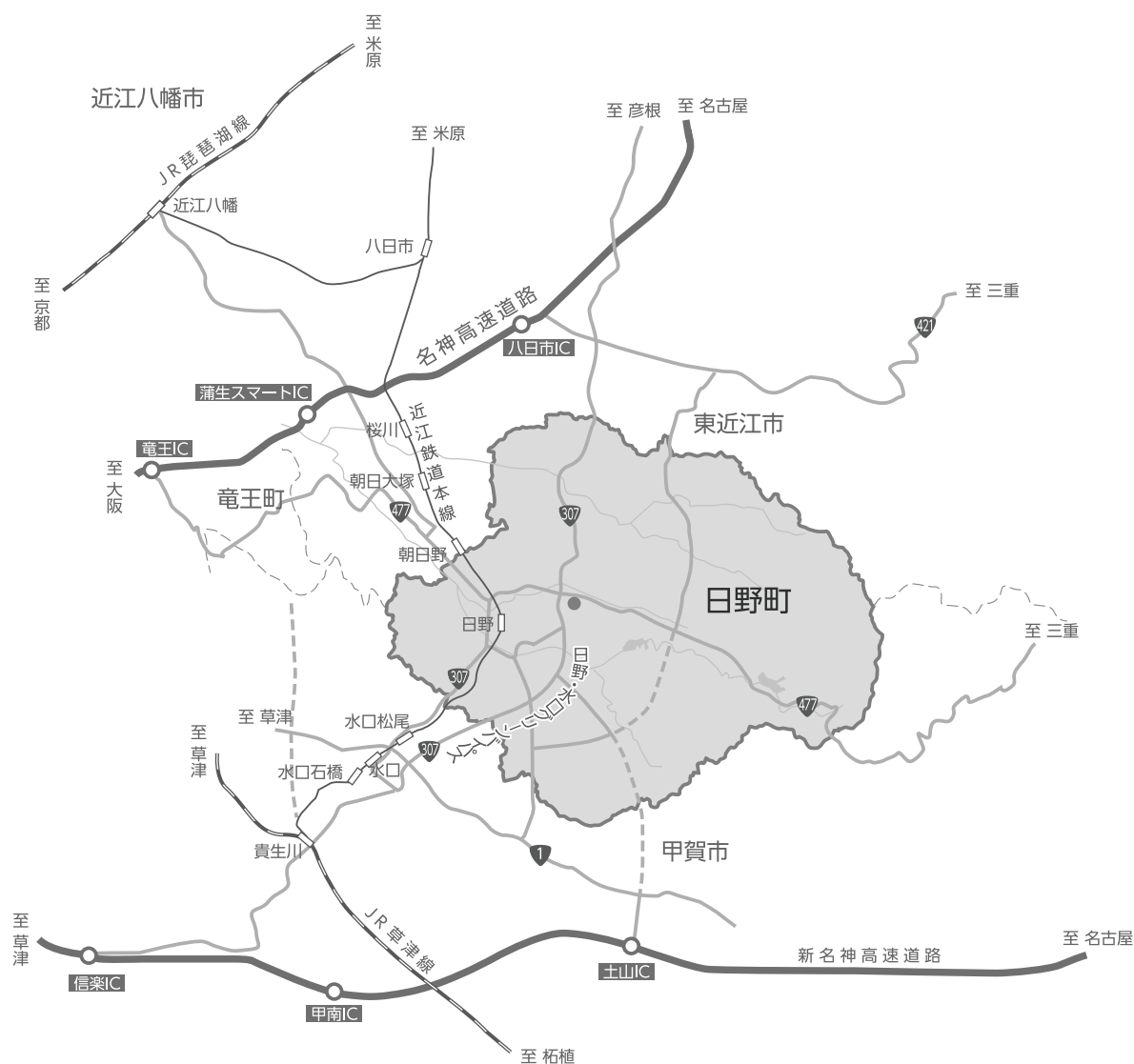
1. 位置と地勢

本町は、滋賀県の東南部、鈴鹿山脈の西麓に位置し、町域の北は東近江市、南は甲賀市と境を接しており、東西14.5km、南北12.3kmで、総面積は117.63km²です。

町東部の綿向山や竜王山などの森林が町域の過半を占め、綿向山から発する日野川沿いのいわゆる日野谷と竜王山から発する佐久良川沿いの桜谷を中心に市街地や集落、農地が分布して、米作を中心とした穀倉地帯を形成しています。

海拔は中央部で190m、最も高いところは綿向山山頂の1,110mとなっています。

町域を南北に縦断する国道307号、東西に横断する国道477号がまちの骨格を形成しているとともに、町西部には近江鉄道水口・蒲生野線が走って、まちの玄関口である日野駅が人々の往来の起点となっています。



2. 自然・歴史・産業

① 自然

〔地質〕

綿向山麓は約2～3億年前に海底に堆積した地層である古生層であり、本町の大半を占める丘陵地は、古い琵琶湖に堆積した砂や泥の地層である第3紀古琵琶湖層です。また、日野川、佐久良川の両岸は、古琵琶湖層の上にそれぞれの川によって運ばれた土や砂が堆積してできた沖積層で形成されています。

〔気候〕

温暖な瀬戸内式気候に属しますが、内陸に位置するため、平均気温は14.5℃で、琵琶湖沿岸部に比べるとやや低くなっています。また、年降雨量は1,300～1,600mm程度で、冬には降雪がみられます。

〔動植物〕

綿向山をはじめとする山地には、ニホンカモシカ(特別天然記念物)やコルリ、ブナの自然林・二次林やワタムキアザミなどの希少な動植物が分布しています。また、町内の平地・丘陵部には手入れされた水田や里山など人の暮らしと自然が調和した環境が残されており、タヌキ・キツネなどの哺乳類、カイツブリ・サギ類・カワセミなどの鳥類、ドジョウ・カワムツなどの魚類、アカマツ・コナラ・ヨシ・ススキなど多様な動植物が分布しています。

〔国定公園等〕

まちの東に連なる鈴鹿の山々が「鈴鹿国定公園」に含まれるほか、「綿向山のブナ林」「綿向山のイヌシデ林」「綿向山のイブキザサ群落」「鎌掛のホンシャクナゲ群落」が「滋賀県で大切にすべき植物群落」に選定されています。

② 歴史

〔町名の由来〕

このあたりは「匱迹野(ヒサノ)」と呼ばれ、また「日野牧」が設置されたことが町名の由来と伝えられています。

〔飛鳥時代〕

天智天皇の時代には、百済国から近江に多くの人々が渡来し、最先端の大陸文化を伝えました。蒲生郡にも多くの渡来人が移住したことが知られ、大字小野には、その内の一人である近江朝廷の学職頭となった「鬼室集斯(きしつしゅうし)」を祀る鬼室神社があります。

[平安時代]

平安時代に天台・真言に代表される密教の教えが伝えられると、瞬く間に京都の貴族の間に広がり、近江でもすでにあった山岳信仰と結びついて新しい寺院が建立されました。日野町でも中山の金剛定寺や綿向山麓の西明寺が修行の聖地として栄えました。町内に伝わる数多くの平安仏が往時の繁栄ぶりを伝えています。

[鎌倉時代から戦国時代]

日野の中心市街地は、蒲生氏が中野城（日野城）を築き、町割をしたことによりその基盤が築かれました。戦国時代末の武将である蒲生氏郷は、織田信長の娘と結婚したのち、多くの戦いで活躍しました。その後の豊臣秀吉の時代には、伊勢松ヶ島（現三重県松阪市）へ、そして会津黒川（現福島県会津若松市）へと転封、徳川家康や前田利家といった大名と肩を並べるほどの大名となりました。

現在日野の特産品となっている日野菜は、蒲生氏により中世に発見されたと伝えられています。

[江戸時代]

人々は特産の日野椀・合薬を携えて全国へ行商し、北関東・東海地方を中心に出店を設け、日野商人の名で知られるようになりました。日野商人たちの勤勉、質素、儉約の精神と、公共奉仕を大切にする気風は町に根づき、日野祭をはじめとする伝統的な祭りともあいまって独特の生活文化を生み、日野町の発展の礎となりました。

現在も昔ながらの町並みがその面影を残しています。

[明治維新以降～町制施行]

廃藩置県で町域は大津県に属し、明治22（1889）年には、日野町と桜谷村・西大路村・北比都佐村・南比都佐村・鎌掛村の1町5か村が成立しました。同27（1894）年に桜谷村は東西に分立しましたが、昭和30（1897）年3月、これらの1町6か村が合併し、現在の日野町が誕生しました。

[文化財等]

日野町内には、22件の国指定文化財、16件の県指定文化財、41件の町指定文化財、9件の国登録文化財、1件の県選択文化財があります。

鎌掛谷のホンシャクナゲ群落をはじめとする5件の天然記念物、古代仏教文化の繁栄を示す数々の平安仏、中世の村の発展を示す石造品、日野商人の活躍を示す社寺建造物や絵画、中山の芋競べ祭りや日野祭に代表される祭礼行事など、その内容は多彩です。

③産業

〔産業構造〕

平成27(2015)年国勢調査をみると、就業者割合は、第1次産業が4.9%、第2次産業が41.0%、第3次産業が50.5%などとなっており、産業分類別では、製造業の割合が最も多く約35%、次いで卸売・小売業、医療・福祉などとなっています。

〔農林畜産業〕

第1次産業は稲作が主ですが、農林畜産業とも担い手の高齢化・後継者不足が進む中で、経営基盤の集約化や収益性の向上などによる経営の安定化が図られています。とりわけ農業については、本町発祥の日野菜について、新たにJA日野菜加工場を整備するなど、その生産拡大と特産品としての普及拡大を進めていますが、他方で、耕作放棄地の増加や有害鳥獣の被害など喫緊の対策が求められる状況も拡大しています。

〔商工業〕

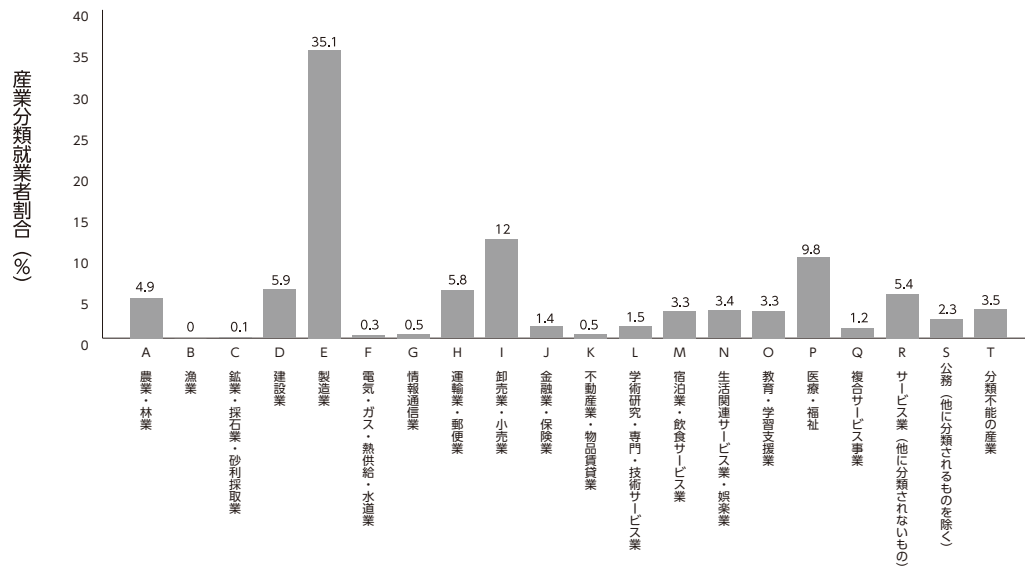
近隣市町への購買力の流出など、中心商店街をはじめとして「まちのにぎわい」や活力が低下してきており、主要統計指標である商店数・従業者数・商品販売額のいずれも、平成14年以降は減少傾向にあります。そうした中で、近江鉄道日野駅の再生や観光案内拠点施設「まちかど感応館」の整備等によって、新たなまちの賑わいが生まれ、また、新規創業も増えるといった状況となっています。

製造業等については、工業団地への優良な企業の立地がさらに進んだことなどにより、従業者数・製造品出荷額等は、増加傾向にあります。

〔観光〕

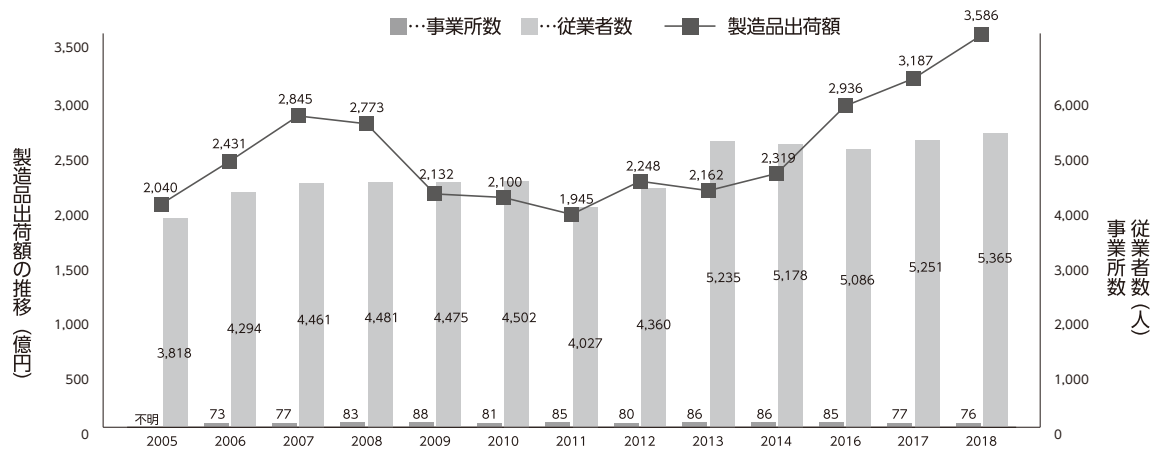
自然資源と数多くの文化財や歴史資産に恵まれていることで、県内でも一定の観光需要を獲得しています。「滋賀農業公園ブルーメの丘」をはじめとして、毎年60万人以上の観光客が訪れていますが、日帰りが中心で宿泊を伴う観光が少ない現状から、町内・近隣自治体の魅力資源をつないで、滞在型観光への転換を図っていくことが求められます。

産業分類別就業者割合 【出典】国勢調査(平成27年)

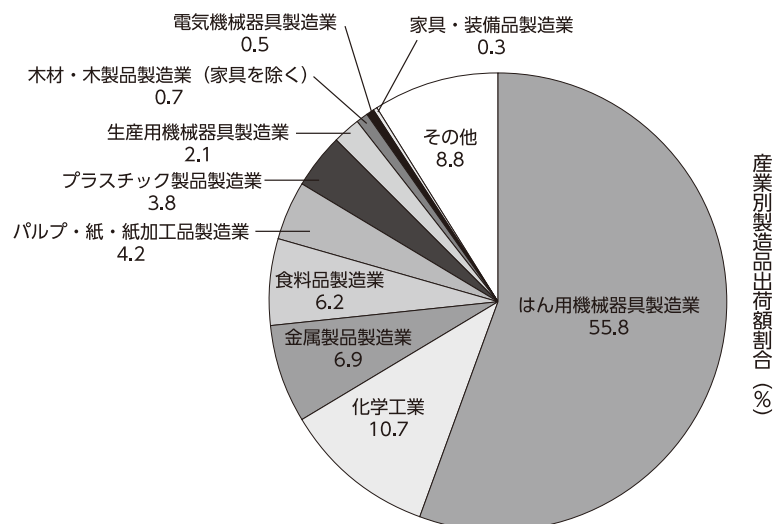


工業の推移 【出典】工業統計調査(2014年以前は、各年12月31日現在 2016年以後は、各年6月1日現在)

- ・製造品出荷額は 2007 年をピークに減少傾向にあったが、2011 年以降、増加傾向にある。
- 「はんよう機械器具製造業」が、出荷額の約 56%をしめる。
- ・従業者数は増加傾向にある。



産業別製造品出荷額割合 (2014 年：総額 2,319 億円) 【出典】工業統計調査 (2014 年)



3. 時代潮流

①地方創生

少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力を挙げて地方創生に取り組む姿勢を打ち出しました。

人口減少や少子・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力を維持していく取り組みを充実していく必要があります。

②持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標とは、平成13年(2001年)に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットを掲げています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むユニバーサル(普遍的)なもので、国においては、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす。」のビジョンのもと、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。また、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みは、地方創生の実現に資するものとし、その取り組みを推進しています。

③雇用形態や就労形態の変化

国内では、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足などの影響もあり、有効求人倍率は上昇してきていますが、雇用形態や就業形態の変化により、非正規雇用者の増加による収入格差などの課題が生じています。

今後、各個人のニーズに対応した女性や高齢者の労働参加の拡大や労働力不足による外国人労働者の増加のほか、働き方改革の進展により、産業や就業構造の変化が進むものと見られます。

④観光立国の実現

観光立国の実現に向けた取り組みとして、平成18年(2006年)に観光立国推進基本法が成立、平成28年(2016年)に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しました。訪日外国人旅行者数は平成23年(2011年)以降大幅に増加しており、平成30年(2018年)には3,000万人に達しています。日本国際博覧会(大阪・関西万博)等の開催が控えており、今後も外国人旅行者数は増加することが見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行により、先行きは不透明なものとなっています。

観光が国内経済に与える影響は大きく、世界の観光需要を取り込むことにより、地域の活性化や雇用機会の増大などの効果が期待されます。

⑤ICT(情報通信技術)の普及・発展

スマートフォンやタブレットの普及をはじめとするICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)の普及・発展により、地球規模で情報や人の交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。利便性が向上しライフスタイルが変化する一方、情報格差の発生、個人情報漏えい、ネットによる犯罪の増加、運用コストの増加などの課題も顕在化しています。

地方自治体においても、住民サービス向上や事務の効率化の観点から、オープンデータ、ビッグデータの利活用やAI(Artificial Intelligence:人工知能)、RPA(Robotic Process Automation:ロボットによる業務自動化)をはじめとする先端技術の導入など、これまでの行政運営から一歩進んだ取り組みが始まっています。今後、誰もが利便性の向上を実感できる、安全なサービスの構築が求められています。

⑥価値観やライフスタイルの変化

少子・高齢化や情報化、グローバル化、就業形態の変化などの社会環境の変化に加え、価値観の多様化もあり、ライフスタイルも変化しています。

個人の意識は、ものの豊かさより心の豊かさを重視する方が多く、近年、働き方改革などによるワーク・ライフ・バランスや定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献への意識が高まっています。

単身世帯や高齢者世帯は増加傾向にあるとともに、共働き世帯数の推移をみると、平成4年(1992年)に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。ライフスタイルの変化に伴い、住民ニーズも多様化・複雑化しており、行政だけでは生み出すことができない価値やサービスを様々な主体と協働して創造していく必要があります。

⑦誰もが自分らしく活躍できる時代

グローバル化のさらなる進展や、価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、多様な人材が、その能力を最大限に発揮できる機会の創出が求められています。

誰もが、年齢、性別、障がいの有無、国籍、宗教などの違いによって分け隔てられることなく、個人として平等に尊重されるダイバーシティ(多様性)に富む社会、翻って、そうした多様な属性を有する一人ひとりが社会的に包摂され、個性を活かして輝くことができるインクルーシブな社会の実現を目指した取り組みが進められています。

⑧人口減少と少子・高齢化

わが国の人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、少子・高齢化が進行しています。地方自治体においては、少子化に伴う生産年齢人口の減少による税収への影響や高齢化に伴う社会保障関連費用の増加が見込まれ、特に、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年問題は、地方自治体の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

⑨自然災害や感染症等のリスクへの対応

未曾有(みぞう)の被害をもたらした東日本大震災後、国においては、「国土強靱化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムづくりへの取り組みを進めてきました。一方、その後も自然災害は激甚化・大規模化しており、平成28年(2016年)4月には熊本地震、平成30年(2018年)6月には大阪府北部地震が発生し、今後も南海トラフにおける巨大地震などの発生の切迫性が高まっています。

近年、豪雨災害が多発しており、平成26年(2014年)8月に広島、平成27年(2015年)9月に関東・東北、平成29年(2017年)7月に九州などで甚大な被害が発生しています。これらの状況を踏まえ、公助に加え、住民一人ひとりが日常から災害に備える自助の重要性が高まっています。また、全国的にも共助の組織としての自主防災組織数が増加するなど、住民の安全・安心に対する関心は一層強いものとなっています。

また、2020年1月には世界保健機関(WHO)が、新型コロナウイルス(COVID-19)による世界的な感染拡大(パンデミック)を宣言しました。世界中で多くの人々が亡くなり、世界の政治、経済などが多大な影響を受けているところです。わが国でも2020年4月および2021年1月と2度に渡り「緊急事態宣言」が発出され、不要不急の外出や事業活動の自粛など日常を変える必要に迫られました。

こうしたことを踏まえて、いつでも発生しうる様々なリスクに対する入念な備えと国土や経済、暮らしが致命的な被害を負わない強さ、さらに速やかに回復するしなやかさ(強靱さ)を持つことの重要性が一段と強調されています。

⑩犯罪被害等

全国の刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、近年、手口が巧妙化する特殊詐欺被害が発生しています。また、テロ事件、核兵器開発、原子力発電所事故への懸念など、危機管理に対する住民の関心も高まっています。

⑪公共施設の老朽化

我が国の公共施設は高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。

厳しい財政状況が続く中、人口減少などにより公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の安全・安心な維持管理や最適な配置を実現することが求められています。

⑫地域社会のつながりの希薄化

少子・高齢化や核家族化、非婚化、家族や社会とのコミュニケーションの希薄化、プライバシー保護の厳格化、ライフスタイルの変化など様々な要因が重なり合い、人と人との関係が希薄化し、孤立する人が増えており、社会問題化しています。

地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会(町内会)などの地縁組織も、加入率が低下する傾向にあります。災害時の支援活動や防犯活動、子育て支援、環境美化など、住民同士が支え合う地域社会の姿が求められています。

⑬景気の動向

日本経済は平成20年(2008年)のリーマンショック以降は低迷状態が続きましたが、近年は緩やかな回復の傾向が見られつつあります。一方で、地域による格差や内需の弱さも見られ、持続的な経済成長に向けたさらなる経済政策の推進が必要となっています。令和元年(2019年)には税率が10%に上がったことによりGDPの6割を占める個人消費への影響が懸念されています。

⑭環境保全

世界人口は70億人を突破し、2050年には98億人に達すると予測されています。人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大し、人類の生存基盤である地球環境は存続の危機に瀕しています。

我が国では、本格的な人口減少・少子・高齢化とともに、地方から都市への人口流出が継続し、地方の活力の低下によって、里地里山など豊かな自然環境が失われつつあります。

そうした国際・国内情勢に対応するため、国では平成30年(2018年)4月に第五次環境基本計画を閣議決定し、環境・経済・社会の統合的向上に向け、6つの重点戦略を掲げて取り組みを進めることとされています。

用語解説

用 語	意 味
革新性(イノベーション)	今までのモノ、仕組みなどに対して、まったく新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
NPO	Non-profit Organization(非営利組織)の略。環境、福祉、国際協力、文化、芸術、まちづくりなどさまざまな分野における市民活動団体等の非営利組織をさす。
三方よし	商取引においては、当事者の売り手と買い手だけでなく、その取引が社会全体の幸福につながるものでなければならないという意味。売り手よし、買い手よし、世間よしという「三方よし」の理念は、近江商人の経営理念に由来する。
ICT(情報通信技術)	Information and Communication Technologyの略。コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術。
ワーク・ライフ・バランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。
交流人口	定住人口とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光などの人々の交流により、地域の活性化に結び付く人々のこと。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様に関わる人のこと。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が提言される社会。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活の面から地域で包括的に支援する体制のこと。
再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーをいう。これに対し、石油・石炭などの化石燃料は限りがあるエネルギー資源である。
自助・共助・公助	自助は自分でできることは自分で行うことであり、家族同士での助け合いも含む。共助は互いに助け合うこと。公助は行政が公的責任において支えること。
社会インフラ	インフラストラクチャーの略語であり、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共的な基盤や仕組みのこと。学校、病院、道路、港湾、鉄道、バス、上水道、下水道、電気、ガス、電話など、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称のこと。
防災アプリ	自然災害時における情報収集や家族・友人の安否確認等に役立つスマートフォンやタブレット用のサービスのこと。
シビックプライド	町民がまちに対して抱く「誇り」「愛着」をもとに、自ら積極的に関わっていくことでまちをよくしていこうとする自負心のこと。
KPI	「重要業績評価指標」という意味の英語「Key Performance Indicator」の略語であり、目標の実現にあたって、業務の進捗状況や成果の評価に用いる指標のこと。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の人たちとともに知恵を出し合い、学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのこと。学校運営に地域の声を積極的に生かすことで、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。
木質バイオマス	木材からなる「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。

用 語	意 味
社会的責任 (CSR) 活動	収益を上げ、法令を遵守するだけでなく、人権や環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任のこと。
SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略語であり、友だちなどと繋がり、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。
8050問題	ひきこもりが長期化した50代の子どもの生活を80代の親が年金などの収入で支えるという社会問題のこと。
認知症キャラバンメイト	認知症啓発のための講師のこと。町内の介護サービス事業所職員や介護に携わった経験のある住民が多い。
省エネルギー	産業・生活・社会活動全般において、石油・電力・ガスなどのエネルギーを効率的に使用し、エネルギーの効率利用を図り、消費量を節約すること。
3R (リデュース、リユース、リサイクル)	ごみの発生や資源の消費をもとから減らすこと (Reduce)、繰り返し使うこと (Reuse)、資源として再び利用すること (Recycle) のこと。
食品ロス	本来まだ食べることができるのに関わらず捨てられてしまう食品のこと。
南海トラフ地震	南海トラフ(東海地方から紀伊半島、四国にかけての南方の沖合100kmの海底にある延長700kmの海溝)沿いで発生する地震。最大でマグニチュード8.0～9.0クラスの地震が発生するとされ、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生すると想定される。
バリアフリー化	高齢者・障がい者等が生活していく上で障壁 (バリア) となるものを除去 (フリー) すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。
アセットマネジメント	社会ニーズに対応した公共事業の役割を踏まえ、施設に対し、施設管理に必要な費用や人員を投入し、良好な公共事業サービスを持続的に提供するための事業運営のこと。
ストックマネジメント	公共事業の役割を踏まえ、持続可能な事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。
SIB (Social Impact Bond)	民間のノウハウと資金を活用して社会課題を解決するための事業を実施し、その成果に応じて行政が報酬を支払う仕組みのこと。
中間支援組織	地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり各種サービスの需要と供給をコーディネートしたりする組織。
職場における人材育成 (OJT)	日常の業務に就きながら行われる教育訓練のことをいい、教育訓練に関する計画書を作成するなどして教育担当者、対象者、期間、内容などを具体的に定めて、段階的・継続的に教育訓練を実施すること。
クラウドファンディング	群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせた言葉。これまで困難であった個人の投資へのハードルを下げることにより、金融機関が融資に関して中小企業・小規模事業者や起業家に対して消極的になっていた部分を補完し得るとして期待されている。
フリースクール	一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。

第6次日野町総合計画

時代の変化に対応し だれもが輝き
ともに創るまち“日野”

発行年月：令和3年3月

発行：日野町

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

TEL：(0748)52-1211(代表)

FAX：(0748)52-2043

ホームページ <http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>

E-mail kikaku@town.shiga-hino.lg.jp



第6次日野町総合計画

時代の変化に対応し だれもが輝き
ともに創るまち “日野”

